

協会だより

No. 146

平成19年8月発行



一日消防士入署体験

“火は見てる
あなたが離れる
その時を”

【平成19年度 全国統一防火標語】

定例評議員会を開催

平成19年6月6日(水)秩父消防本部4階講堂において、平成19年度定例評議員会が開催され、「平成18年度事業報告及び歳入歳出決算報告」及び「平成19年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)」とも原案どおり、承認可決されました。また、各部会の廃止、評議員及び理事の定数変更などを主案とする「秩父防火安全協会会則の一部改正」の議案についても審議され、原案どおり承認可決されました。

1 平成18年度主な事業結果報告

①講習関係

- (1)危険物取扱者試験準備講習会
- (2)危険物取扱者保安講習会
- (3)甲種防火管理新規講習
- (4)甲種防火管理再講習

②広報関係

- (1)協会だより(年3回発行)
- (2)火災予防運動用ポスターの購入、配布
- (3)消防音楽隊、幼年消防クラブ等の広報活動に協力
- (4)広報用防火ビデオテープの貸出し
- (5)秩父市消防団主催「消防ふれあい祭り」に協力

③表彰関係

- (1)埼玉連表彰伝達 4事業所及び1名
- (2)優良防火管理者表彰 1名
- (3)感謝状伝達 1名

④その他

- (1)各種会議
- (2)春・秋の火災予防運動に協力
- (3)地下タンク等漏洩点検の促進
- (4)住宅用火災警報器の設置、普及促進
- (5)行田市防火安全協会創立50周年記念式典
- (6)深谷市危険物安全協会創立50周年記念式典

2 平成18年度決算

歳入決算額	3,121,567円
歳出決算額	2,348,860円
差引残額	772,707円

3 設立50周年記念事業について

平成24年に協会設立50周年を迎えるにあたり記念事業を計画しておりますが、そのための積立金の状況は次のとおりです。

前期繰越金	1,473,581円
受取利息	81円
18年度積立金	400,000円
合計	1,873,662円

4 基本財産の積立状況について

昭和58年から積立を行っております基本財産の積立状況は次のとおりです。

前期繰越金	2,160,663円
受取利息	695円
18年度積立金	100,000円
合計	2,261,358円

5 平成19年度歳入予算内訳

会費	2,529,000円
繰越金	772,707円
雑入	60,000円
歳入合計	3,361,707円

6 平成19年度歳出予算内訳

事業費	1,800,000円
会議費	300,000円
事務費	400,000円
負担金	300,000円
積立金	500,000円
予備費	61,707円
歳出合計	3,361,707円

7 平成19年度主な事業計画

①講習

- (1)危険物取扱者試験準備講習会の開催
- (2)甲種防火管理新規及び再講習の開催
- (3)危険物取扱者保安講習会に協力
- (4)防火講演会の開催
- (5)危険物関係その他講演会の開催

②研究調査

- (1)特殊火災発生地の災害状況、その他視察研修の実施
- (2)防火対策資料の収集研究
- (3)消火訓練等の実施
- (4)その他火災予防の研修



③ 広報

- (1) 会報の発行、配布（年3回発行）
- (2) 春・秋の火災予防運動に協力
 - ・ 防火ポスター購入、配布
 - ・ 防火ビデオテープ購入及び映画フィルム、防火ビデオテープの貸出し
 - ・ 防火座談会及び防火映画会の開催
 - ・ 報道関係機関と協力、その他広報資料等購入、配布
- (3) 秩父消防音楽隊の広報活動等に協力
- (4) 秩父地区少年婦人防火委員会に協力
- (5) 危険物安全週間広報
- (6) 秩父市消防団主催「消防ふれあい祭り」に協力

④ 表彰

- (1) 優良防火管理者の表彰
- (2) 優良危険物取扱者の表彰
- (3) 協会協力者に対する表彰

⑤ 諸会議

- | | | | |
|--------------|---|---|---|
| (1) 定例評議員会 | 年 | 1 | 回 |
| (2) 正副会長会議 | 年 | 2 | 回 |
| (3) 理事会 | 年 | 1 | 回 |
| (4) 監査会 | 年 | 1 | 回 |
| (5) 役員会（新年会） | 年 | 1 | 回 |

⑥ その他

- (1) 社団法人埼玉県危険物安全協会連合会と緊密な連絡を図る
- (2) 地下タンク等漏洩点検の促進協力
- (3) 住宅火災警報器の設置の普及促進

秩父防火安全協会会則の一部改正について

◆ 一部改正の主な内容

- ① 理事及び評議員の人数が「若干名」であったものを理事が25名以内、評議員が70名以内に変更。
- ② 部会（危険物部会及び防火対象物部会）の廃止に伴い、第9章 部会（第27条から第31条まで）を条文から削除。
- ③ 弔慰救済に関して、慶弔に関する内規を明文化した。
- ④ 附則、その他について文言の整理等を行った。

関東甲信越地区危険物安全協会連合会及び社団法人埼玉県危険物安全協会連合会よりの表彰伝達並びに本協会優良防火管理者の表彰が行われました。

◆ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会長表彰

★ 災害防止功労

菱光石灰工業株式会社 生川工場

◆ 社団法人埼玉県危険物安全協会連合会長表彰

★ 優良危険物事業所

皆野菱油株式会社

★ 優良事業所

埼玉機器株式会社 秩父製造所

★ 優良危険物取扱者

ちちぶ農業協同組合 中央給油所

石渡 利明

秩父太平洋セメント株式会社

大場 恒夫

秩父太平洋セメント株式会社 鉦山部

三輪鉦業所 大久保良男

★ 功労役員

秩父防火安全協会理事 山口 敬善

◆ 秩父防火安全協会会長表彰

★ 優良防火管理者

株式会社秩父富士 長若工場

黒沢 巧

プティホテル セラヴィ

清水 美枝

★ 感謝状

前事務局幹事

吉岡 康明



消火器の不適正な訪問点検にご注意

あなたの会社・倉庫・学校など消火器を多く設置している事業所が狙われています。

消火器の不適正な訪問点検や販売による高額請求のトラブルが各地で多発しています。未然に防止するには、各事業所の関係者らが十分に注意しておくことが重要です。普段から社員・従業員に「周知徹底」してください。

(訪問点検商法手口の例)

- 1 出入り点検業者(契約業者)を功妙に装い、訪問前に電話をかけて信用させる。
- 2 訪問時、対応した人に簡単に説明し、預かり証に見せかけて契約書にサインさせる。
- 3 すぐに消火器を回収しはじめ、離れた場所で全数の消火薬剤を交換する。
- 4 点検作業を全て終えた状態で金額を請求する。高額な請求に驚き、中止を求めても、契約書のサインを楯に金額を請求する。
- 5 高額のため即金での支払いを拒否すると、支払うまで消火器を保管するとして持ち帰り別に「消火器の保管料」を請求し、また、業者の消火器を代わりとして置いていき、その分の「リース料」を請求する場合がある。

★ トラブル事例

一般住宅の場合

「消火器の点検です。」と来訪し、期限が切れているため交換するよう勧められ、粉末消火器10型を1本18,000円で購入したもの。

事業所の場合

前日に女性より、「消火器の点検に伺います。」との電話があり、契約業者と思い込み承諾した。当日、A業者の男性2名が訪れ粉末消火器10型15本を点検、詰め替えのために持ち帰り、代替え消火器6本を置いて、点検作業許可証と消火器のお預かり証にサインを求められたので、内容を確認せずサインした。

点検業者が立ち去ってからサインした書類を確認すると、契約書になっており通常の点検料より高額(162,540円)であった。

社長は、契約の点検業者に連絡を取り相談したところ、点検業者からA業者に連絡してもらい、業者同士の交渉の結果、105,000円に値引きとなり、納入時に金額を支払ったもの。



トラブル防止のポイント

- ★ 電話での求めに安易に承諾しない。必要なければハッキリ断る。
- ★ 責任者が対応する。
- ★ 身分証明書等の提示をもとめ、出入り契約業者か確認する。
- ★ 契約業者でない場合、あいまいな意思表示をせず、ハッキリ断る。
- ★ 差し出された書面に、内容を確認せずにサイン・押印をしない。
- ★ 日頃から、従業員等に出入りの契約業者を周知しておく。

※ 消防署や市・町が、直接消火器等を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

※ 相手が居直ったり、脅迫的な言動に出た場合は、警察に通報してください。

※ 購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費者生活センター等にご相談ください。

【問い合わせ先】秩父消防本部予防課又は各分署

秩父消防署 21-0123 ・ 消防本部予防課 21-0121
影森分署 22-0119 ・ 横瀬分署 24-0119
皆野分署 62-0256 ・ 小鹿野両神分署 72-0119
長瀬分署 69-0119 ・ 荒川大滝分署 54-0119
吉田分署 77-0399

平成19年上半期 火災・救急・救助統計

火災

月別火災統計

火災件数は、43件で昨年同期と比較し、3件の減少となっています。

区 分 月 別	火 災 件 数								焼損面積等			損 害 額	死 傷 者	
	建 物				林 野	車 両	そ の 他	合 計	建 物 ・ ㎡	林 野 ・ a	車 両 ・ 台	合 計 (千 円)	死 者	傷 者
	全 焼	半 焼	部 分 焼	ほ や										
1 月	3	2			1	1		7	609	5	1	61,772	2	1
2 月	2	1	1	1	2	1	1	9	408	2	1	11,701		1
3 月	3		2			1	5	11	615		1	16,345	1	3
4 月	1			1	1		1	4	394	90		11,216		
5 月	1				1		2	4	49	60		777	1	
6 月	2			3		1	2	8	174		1	17,119		
合 計	12	3	3	5	5	4	11	43	2,249	157	4	118,930	4	5

救急

救急件数は2,186件です。

月別救急出場件数

区 分 月 別	救急 出場 件数	不 搬 送 件 数	搬 送 人 員
1 月	390	34	366
2 月	316	26	302
3 月	364	28	340
4 月	413	39	377
5 月	371	28	350
6 月	332	28	312
合 計	2,186	183	2,047

救助

救助件数は54件です。

月別救助出場件数

区 分 月 別	救助 出場 件数	救 助 人 員	程 度 別			
			死 亡	重 症	中 等 症	軽 症
1 月	5	2	1	1		
2 月	7	6		1	3	2
3 月	11	7		2	2	3
4 月	13	7	1		3	3
5 月	13	5	2		1	2
6 月	5	2	2			
合 計	54	29	6	4	9	10

会費納入のお願い

平成19年度の会費納入をお願いしているところですが、未納の会員にあっては、納入していただきますようお願いいたします。

なお、納入については、銀行振り込み又は事務局（消防本部2階）へ直接ご持参ください。

また、会社名、代表者及び住所に変更がありましたら事務局までお知らせください。

秩父防火安全協会事務局
秩父消防本部予防課内
TEL 21-0121

事務局人事異動

4月1日付秩父消防本部（署）の人事異動が行われました。これに伴い事務局員の変更がありました。

◆ 着任 幹 事 赤岩和彦

◆ 退任 幹 事 吉岡康明

甲種防火管理者資格取得認定講習会開催

去る6月21日(木)、22日(金)の2日間にわたり秩父消防本部において、当協会事業の一環として甲種防火管理新規講習が実施されました。

本年も受講希望者が多く受付初日で定員に達し、会場一杯の82名の方が受講され、資格を取得しました。

※ 来年度も6月中に、当講習会を秩父消防本部にて開催する予定です。

詳しくは、予防課までご連絡ください。
(電話：21-0121)



甲種防火管理再講習について

平成15年6月消防法令の改正により、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対して、複雑多様化する防火対象物や防災設備等の高度化への順応を目的に、消防法令の改正等の把握など、防火管理業務を適切に維持していくための必要な知識、技能の更新を図るため再教育の受講が義務付けられました。

消防法施行令別表第1に定める特定用途防火対象物〔同令別表第1(16の3)項を除く〕で収容人員が300人以上のものの防火管理者は、5年ごとに再講習が義務付けられ、平成18年4月1日から施行されています。

※ 平成20年2月5日(火)に、甲種防火管理再講習を秩父消防本部にて開催する予定です。
詳しくは、予防課までご連絡ください。(電話：21-0121)

自衛消防訓練、防火講習会等にご利用ください

ビデオテープ等

秩父防火安全協会では、会員の皆様に自衛消防訓練、防火講習会等に使っていただけるよう防火、防災に関するビデオテープや16ミリフィルムを貸出しておりますので、ぜひご利用ください。

利用申し込み等の問い合わせは、秩父消防本部予防課及び各分署までお願いします。

訓練用水消火器

秩父消防署では、自衛消防訓練等の消火訓練に水消火器を使用していただけるよう貸し出しております。粉末消火器等では、狭い場所や風の強い日は大変です。水消火器は、水と圧縮空気を入れると繰り返し使用できます。放射を体験し正しい消火器の使用方法をマスター出来るよう、ぜひご利用ください。

※ 利用申し込み等の問い合わせは、秩父消防署(署事務)及び各分署までお願いします。

◆お知らせ

☆危険物取扱者試験

回数	試験日	試験会場（受験地）	種類	受付期間（消印有効）	合格発表
第5回	10月28日(日)	東京国際大学 (川越市)	全種類	9月20日(木) ～10月1日(月)	試験当日に 試験結果発表 予定日を 明示
第6回	11月18日(日)	獨協大学 (草加市)	全種類	10月5日(金) ～10月17日(水)	
第7回	平成20年 2月17日(日)	芝浦工業大学 (さいたま市)	全種類	平成20年1月10日(木) ～1月22日(火)	

※ 受験願書は、協会事務局に用意してあります。

願書受付は、(財)消防試験研究センター埼玉県支部で行います。(郵送)

☆危険物取扱者試験準備講習会

種類	期別	講習日	会場	受付期間	場所
甲種	2期	10月13日(土)／14日(日)	埼玉県労働会館(さいたま市)	9月11日(火) ～12日(水)	消防本部 予防課
乙種4類	10期	9月28日(金)／29日(土)	熊谷市立勤労会館(熊谷市)		
	13期	10月20日(土)／21日(日)	深谷市産業会館(深谷市)		
	15期	1月26日(土)／27日(日)	所沢市消防本部(所沢市)	1月10日(月) ～11日(火)	

※ 他会場については協会事務局までお問い合わせください。

受講料 甲種 会員：6,700円 非会員：7,700円

乙4 会員：5,700円 非会員：6,700円

テキスト代 危険物必携(法令編) 1,200円

危険物必携(実務編) 1,200円

問題集(甲種例題集) 1,100円 (乙種第4類例題集) 1,300円

☆危険物取扱者保安講習

種類	講習日	会場	受付期間	場所
その他の施設	10月23日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	9月27日(木)～28日(金)	消防本部 予防課
	11月14日(水)	川越西文化会館		

※ 危険物免状・埼玉県収入証紙(4,700円分)を持参してください。

各講習会の申込用紙は、協会事務局に用意してあります。

協会事務局(秩父消防本部 予防課内) TEL 0494-21-0121

☆消防設備士試験

種類	試験日	試験会場(受験地)	受付期間(消印有効)
甲類 1・2・3・4・5 類 乙種全類	平成20年 2月3日(日)	獨協大学 (草加市)	12月10日(月) ～20日(木)

※ 受験願書は、協会事務局に用意してあります。

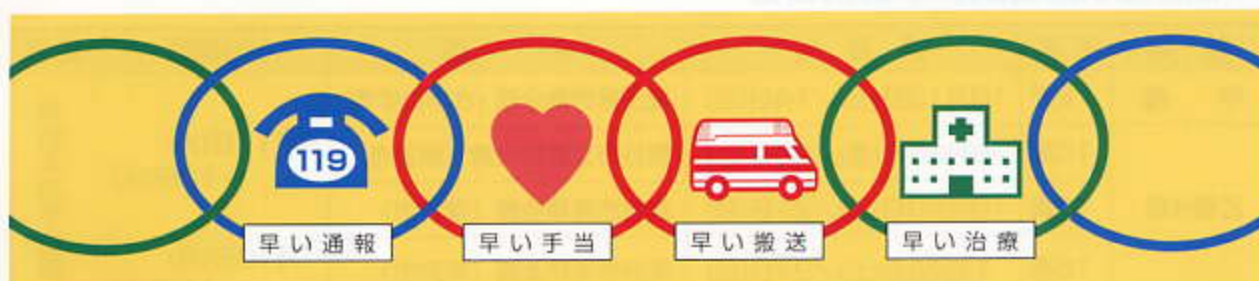
願書受付は、(財)消防試験研究センター埼玉県支部で行います。(郵送)

応急手当を覚えましょう

家族や職場の同僚、友人が倒れたとき、あなたには何が出来ますか？

人が倒れて反応が無いようでしたら、すぐ救急車を依頼して応急手当を行いましょう！ しかし、119番通報で救急車を依頼しても、救急車が到着するまでには平均で**6分以上**かかってしまいます。その間何もしないでいると、救えるチャンスを失ってしまいます。救急車が到着するまでの時間がとても大切です。

秩父消防本部では「**あなたは大切な命を救う主役です！**」という合言葉のもと、応急手当講習を開催しております。ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。



AEDを設置しましょう

AED（自動体外式除細動器）は、意識を失い、心臓が止まる直前の震えるような状態の時に電気ショックを与えて心臓の震えを取り除くものです。わが国でも、大きなスポーツ大会、イベントでの救命事例はニュースにもなっていますが、AEDの普及とともに、ここ数年救命された事例が多くなっています。しかし、この救命された事例のほとんどが、その場にAEDがありすぐ使用したケースでした。AEDを使っただけの成功率は時間とともに下がってしまいますので、すぐその場で使用できるように、各事業所や多くの人の出入りする場所にAEDの設置を推奨しています。あなたの職場でも、いざという時のためにAEDを設置しませんか？



あなたの職場でも、いざという時のためにAEDを設置しませんか？

講習会・AEDに関するお問い合わせは

秩父消防本部警防課救急担当 TEL. 21-0122